

令和4年7月20日
山梨県福祉保健部衛生業務課
課長 小林早苗
電話 055-223-1489 (内線 3450)

報道関係者各位

営業禁止の解除について

[概要]

令和4年7月11日（月）付けで、食中毒の原因施設として食品衛生法に基づく営業禁止の処分とした営業施設については、当該施設における再発防止措置が講じられたことを確認したので、令和4年7月20日（水）をもって営業禁止の処分を解除した。

- 1 発症日時 令和4年7月7日（木）午後4時頃～
- 2 喫食者数 283名
- 3 患者数 177名
- 4 主な症状 嘔吐、下痢、発熱、腹痛等
- 5 原因施設 所在地：中巨摩郡昭和町
業種：飲食店営業
- 6 提供施設 ①A施設（都留市）
②B施設（甲府市）
③C施設（南アルプス市）
④D施設（中巨摩郡昭和町）
⑤E施設（南巨摩郡富士川町）
- 7 措置 令和4年7月11日（月）から営業禁止
- 8 解除日 令和4年7月20日（水）に解除
- 9 解除理由 ①営業者が再発防止措置に関する改善報告書を提出し、保健所がその報告書が適正であると確認したこと。
②保健所が施設の清掃と消毒の実施状況を確認したこと。
③保健所が従業員への衛生講習会を実施したこと。
- 10 原因食品 7月6日（水）～9日（土）に当該施設が提供した食事
- 11 その他 患者は全員軽症で現在回復しています。

【参考資料】 (7月20日現在)

1 喫食日 令和4年7月6日(水)～9日(土)

2 性別・年代別 喫食者数及び発症者数 (単位：名)

年代	喫食者数				発症者数		
	男	女	不明	計	男	女	計
0～9歳	5	2	0	7	0	0	0
10歳代	1	2	0	3	1	2	3
20歳代	9	11	0	20	6	10	16
30歳代	12	13	0	25	6	7	13
40歳代	22	14	0	36	12	8	20
50歳代	44	28	0	72	32	24	56
60歳代	29	20	0	49	17	15	32
70歳代	20	13	0	33	13	10	23
80歳代	6	16	0	22	5	9	14
90歳代	0	3	0	3	0	0	0
不明	3	3	7	13	0	0	0
計	151	125	7	283	92	85	177

3 施設別 喫食者数及び発症者数 (単位：名)

施設名	喫食者数	発症者数	利用日
A施設	51	38	6日、7日、9日
B施設	50	37	7日、8日
C施設	30	18	6日
D施設	129	71	6日、7日、8日
E施設	23	13	8日
計	283	177	

4 提供メニュー (参考)

日付	主な料理名
6日	天麩羅、焼魚、煮物、ローストビーフ、サーモンマリネ、刺身、茶碗蒸し、フルーツ、味噌汁、香物、ご飯 等
7日	蒸し鶏、なます、炙り焼豚、サラダ、酢の物、生ハム、刺身、サワラサラダ焼き、富士桜ポークロース肉のグリル、牛バラ肉野菜巻、茶碗蒸し、ご飯、味噌汁、デザート 等
8日	スモークサーモン、焼野菜のマリネ、天麩羅、ソーセージ盛り合わせ、寿司、サンドイッチ、冷麺 等
9日	子持ち昆布お浸し、高野豆腐含め煮、イカラタトゥイユ煮、豚ロース肉のグリル、ローストビーフ、白身魚の竜田揚げ、酢の物、刺身、茶碗蒸し、ご飯、味噌汁、デザート 等

5 検査結果等

区分	検査実施数	ノロウイルス 検出数
検便（患者）	13名	11名
検便（調理施設従事者）	24名	4名
施設ふきとり	12箇所	1箇所
検食	3検体	0検体

6 令和4年 食中毒事件発生状況 速報値（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
山 梨 県	2件	180名	0名
甲 府 市	1件	1名	0名
計	3件	181名	0名
昨 年 計	8件	25名	0名